

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 4,216,000,000 円

売出金額

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 744,000,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2024年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年11月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,600,000	4,216,000,000	2,281,600,000
計(総発行株式)	1,600,000	4,216,000,000	2,281,600,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,100円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は4,960,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年11月14日(木) 至 2024年11月19日(火)	未定 (注)4.	2024年11月21日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年11月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年11月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

274A：株式会社ガーデン

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年11月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年11月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年10月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年11月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2024年11月6日から2024年11月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	<p>1. 買取引受けによります。</p> <p>2. 引受人は新株式払込金として、2024年11月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</p> <p>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	—		

(注) 1. 2024年11月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	240,000	744,000,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 240,000 株
計(総売出株式)	—	240,000	744,000,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024 年 10 月 18 日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式 240,000 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,100 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である川島 賢(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024 年 10 月 18 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 240,000 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 240,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2024 年 12 月 24 日(火)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2024 年 11 月 1 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第

1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2024 年 11 月 13 日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2024 年 11 月 22 日から 2024 年 12 月 19 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシ

ンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である川島 賢、当社株主である株式会社マック、株式会社ギフトホールディングス及び山下 栄緑並びに当社新株予約権者である小澤 修三、薫田 勇、井上 陵太、永野 正剛、小川 哲史、角野 崇雄及び田中 達也は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年5月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年10月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	11,761,563	8,677,991	7,804,460	11,841,779	15,311,567
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	486,521	△379,894	1,931,399	516,472	1,441,239
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△90,310	△447,269	891,965	252,530	1,065,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

274A：株式会社ガーデン

発行済株式総数	(株)	1,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	5,000,000
純資産額	(千円)	468,568	32,910	927,335	1,209,484	2,305,249
総資産額	(千円)	7,299,323	7,518,092	7,335,057	8,222,752	11,149,708
1株当たり純資産額	(円)	468,568.79	32.91	927.33	241.89	461.04
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	64.0
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△90,310.97	△447.26	891.96	50.50	213.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	6.4	0.4	12.6	14.7	20.7
自己資本利益率	(%)	△17.5	△178.4	185.8	23.6	60.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	30.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	—	—	1,267,922	1,798,464
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	—	—	△386,665	△591,402
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	—	—	—	106,605	1,072,396
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	—	4,217,676	6,497,135
従業員数	(人)	375	325	296	290	288

274A：株式会社ガーデン

(外、平均臨時雇用者数)	(820)	(617)	(500)	(797)	(935)
--------------	-------	-------	-------	-------	-------

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、2020年9月9日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第5期の当期純損失は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
5. 第6期の売上高の減少及び当期純損失の計上は、COVID-19の感染拡大防止の緊急事態宣言を受けて、店舗の臨時休業等を行ったことによるもの、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
7. 第5期及び第6期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第7期、第8期及び第9期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 第5期、第6期、第7期及び第8期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第5期、第6期、第7期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。

274A：株式会社ガーデン

13. 第5期、第6期、第7期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
14. 第8期及び第9期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、新規店舗の出店の際の固定資産の取得によりマイナスとなっております。
15. 当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月9日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について』(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期、第7期の数値については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
1株当たり純資産額 (円)	93.71	6.58	185.47	241.89	461.04
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△18.06	△89.45	178.39	50.50	213.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	64.0
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状態】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
294 (994)	38.2	5.4	5,335,611

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
8.0	33.3	64.6	73.6	86.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出

たものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76

号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施

行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したもの

であります。

【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	34,154	—	—	15,844	49,998	200
所有株式数の割合(%)	—	—	—	68.31	—	—	31.69	100	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マック(注)1、3	3,000,000	48.53
川島 賢(注)1、2	1,552,170	25.11
小澤 修三(注)4	370,000 (370,000)	5.99 (5.99)
株式会社ガーデン 従業員持株会(注)1	334,745	5.42
薫田 勇(注)4	125,000 (125,000)	2.02 (2.02)
井上 陵太(注)4	112,400 (112,400)	1.82 (1.82)
株式会社ギフトホールディングス(注)1	80,775	1.31
—(注)6	36,600 (36,600)	0.59 (0.59)
—(注)6	36,600 (36,600)	0.59 (0.59)
山下 栄緑(注)1	32,310	0.52

274A：株式会社ガーデン

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長が発行済株式数の過半数を出資する会社)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役 監査等委員を除く)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役 監査等委員)
6. 当社の従業員
7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。